

訪問看護におけるオンライン資格確認・オンライン請求に関する オンライン説明会を配信中！是非ご覧ください！



■動画の説明の内容

- ✓ オンライン資格確認・オンライン請求について
 - ✓ 概要説明
 - ✓ 導入手順説明
- ✓ 各関係団体からの質疑応答
- ✓ 各関係団体からのコメント

動画のアクセスはこちら



資料はこちら



運用に向けた導入の流れ

オンライン資格確認の運用開始は令和6年6月からになります。オンライン請求は令和6年7月請求分からです。できるだけ早期のご準備をよろしくお願い致します。

見積のご相談・ご依頼

発注（契約）

システムの改修

オンライン資格確認・オンライン請求の導入完了

補助金申請

※改修期間は訪問看護ステーションによって異なります。導入に必要な改修期間はシステム事業者とご相談ください。

各種問い合わせ先

■オンライン資格確認等コールセンター

- ・ オンライン資格確認の概要・各種届出書類
- ・ 導入・準備に係る対応(例:モバイル端末等)
- ・ 運用テストに係る対応やスケジュールの詳細
- ・ 費用補助(金額や手続き等)
- ・ オンライン資格確認・オンライン請求の兼用端末、ネットワークに係る対応
- ・ 電子証明書に係る対応

✉ 問い合わせフォーム

返信用の連絡先と問い合わせ内容を入力し送信することで、担当者から回答があります。
※回答までに日数を要する場合があります。

アクセスはこちら



☎ 電話番号

0800-080-4583（通話無料）
月～金 8：00～18：00
土 8：00～16：00（いずれも祝日を除く）

■オンライン請求サポートデスク（訪問看護）

- ・ オンライン請求の概要・各種届出書類
- ・ 導入・準備に係る対応(例:レセプト作成用端末等)
- ・ オンライン請求システムのセットアップの方法

✉ メールアドレス

houkan-seikyu-support@qunie.com

※ 問い合わせの際には、はじめに訪問看護ステーションの所在都道府県名、訪問看護ステーションコード、訪問看護ステーション名を入力いただきますよう協力をお願い致します。

■システム導入についての問い合わせは、まず導入支援事業者にお問い合わせください

- 導入支援事業者にお問い合わせの際はこちらをご確認ください。
- オンライン資格確認等システム及びオンライン請求接続可能回線・事業者にお問い合わせの際はこちらをご確認ください。



訪問看護ステーションの皆様

令和6年1月

訪問看護（医療保険）における オンライン資格確認（居宅同意取得型） ・オンライン請求が 令和6年6月（7月請求分）から開始します

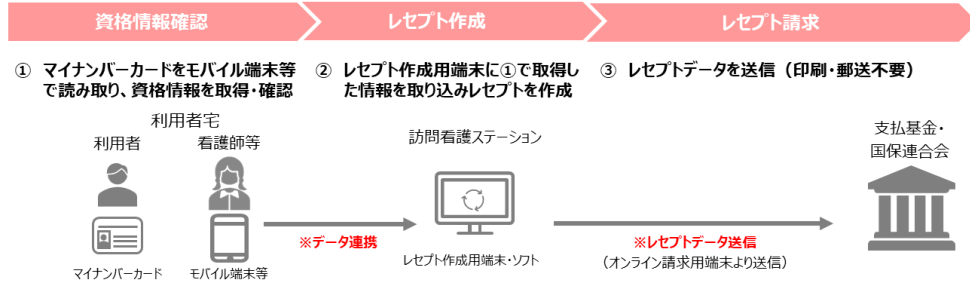
運用開始に向けてできるだけ早期のご準備をよろしくお願い致します。

詳しくは中面をご覧ください。

訪問看護（医療保険）における オンライン資格確認（居宅同意取得型）・オンライン請求が可能になります！

訪問看護（医療保険）における オンライン資格確認・オンライン請求とは

- **オンライン資格確認**とは、利用者のマイナンバーカードを利用して、訪問看護ステーションが準備したモバイル端末等で、医療保険の資格情報等を取付する仕組みです。
- **オンライン請求**とは、電子的に作成したレセプトデータを、セキュリティが確保されたネットワーク回線により、オンラインで審査支払機関に送付する仕組みです。
- **オンライン資格確認/オンライン請求を導入することで、以下のメリットがあります。**
 - ・最新の資格情報をその場で確認できるため、返戻となるレセプト数の減少が見込めます。
 - ・利用者から同意取得後、診療/薬剤情報・特定健診等情報の閲覧が可能になり、訪問看護に活用できます。
 - ・レセプト作成時、資格情報（被保険者番号等）の手入力が不要となります。
 - ・レセプトの印刷・発送作業が不要になり、請求に係る時間が短縮されます。



訪問看護ステーションでオンライン資格確認・オンライン請求が義務化されるため、できるだけ早期の導入をご検討ください。

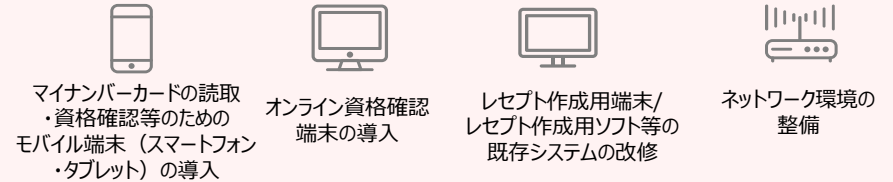
令和6年秋の保険証廃止を見据えつつ、オンライン資格確認・オンライン請求が義務化されます。その際、現行の保険証廃止は、国民の不安払拭のための措置が完了することが大前提であり、医療現場に混乱が生じないよう、安心してマイナ保険証を利用できる環境の構築を実現します。

オンライン資格確認・オンライン請求の義務化・経過措置

- 訪問看護ステーションにおける**オンライン資格確認の義務化**
（令和6年秋（保険証廃止時期）施行予定）
経過措置※：システム整備中、ネットワーク環境、改築工事、廃止・休止、その他特に困難な事情
- 訪問看護ステーションにおける**オンライン請求の義務化**
（令和6年秋（保険証廃止時期）施行予定）
経過措置※：通信障害、システム整備中、ネットワーク環境、改築工事、廃止・休止、その他特に困難な事情

※ 令和6年秋（保険証廃止時期）時点でやむを得ない事情がある場合は、期限付きの経過措置を設けます。

オンライン資格確認導入に必要な以下の費用を支援します。



基準とする事業額 42.9万円を上限に、実費補助されます。

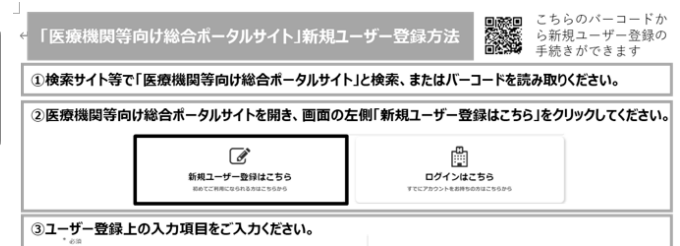
支援内容に関する詳しい情報は医療機関等向け総合ポータルサイトでご確認ください。
（補助金申請に関しては、ポータルサイトを通じて行ってください。）

※ オンライン請求の開始に向けて準備が必要な機器等の一部は、オンライン資格確認と兼用することが可能ですので、補助対象に含めることが可能です。

医療機関等向け総合ポータルサイトへアクセスし、 新規ユーザー登録、各種利用申請をお願い致します。

オンライン資格確認・オンライン請求に係る各種申請手続きを行うには、医療機関等向け総合ポータルサイトにおける**新規ユーザー登録**が必要です。

同封している案内文書に
登録手順を
記載しております。



ポータルサイトでできること

オンライン資格確認・オンライン請求について詳しく知ることができます。

- ・「概要」「導入手引き」「手順書・マニュアル」等の資料ダウンロード

オンライン資格確認・オンライン請求の各種申請手続きを行えます。

- ・利用申請
- ・電子証明書の発行申請
- ・補助金申請

